

### 第3回 府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会会議録（要旨）

- 開催日時 令和7年7月16日（水）午前10時8分～11時40分
- 開催場所 府中市役所おもや4階 第2特別会議室
- 出席委員 5名（50音順）  
榎本委員、高橋委員、中島副会長、藤江会長、山口委員
- 欠席委員 伊浪委員、金子委員、小島委員
- 出席説明員等  
石堂政策経営部行政改革担当参事兼行政経営課長、大木行政経営課長補佐、川村行政経営課主査、長瀬事務職員  
（生活環境部）小塚産業振興課長、篠崎中心市街地活性化担当主査、堤原観光プロモーション課長  
（文化スポーツ部）平澤文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、江口ふるさと文化財課長、廣瀬ふるさと文化財課長補佐、藤原文化資源活用担当副主幹、塚本スポーツタウン推進課長補佐、奥新総合体育館整備担当副主幹  
（都市整備部）轟都市整備部次長兼道路課長、谷口道路課長補佐  
（まちづくり拠点整備推進本部）高島分倍河原駅周辺整備担当主幹、福井府中基地跡地留保地整備担当副主幹
- 傍聴者 なし
- 議事日程
  - 1 開会
  - 2 審議事項  
府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況の評価について  
（対象：プロジェクト3、10事務事業）
  - 3 その他

## ■会議録（要旨）

○藤江会長 ただいまから、第3回府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）推進協議会をはじめます。事務局から本日の委員の出席状況を報告してください。

○事務局 出席状況を報告します。  
（出席状況及び会議有効成立の報告）

○藤江会長 次に、事務局から本日の傍聴希望の状況を報告してください。

○事務局 本日、傍聴希望者はいません。

○藤江会長 次に、事務局から本日の配布資料を説明してください。

○事務局 資料は、本日机上に配布している2点となります。  
（配布資料の確認）

## 審議事項

府中市総合計画重点プロジェクト（府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略）の進捗状況の評価について

○藤江会長 本日はプロジェクト3の各事務事業について評価をしていきたいと思います。

まず、No.22「けやき並木周辺整備事業」について、担当委員から評価をお願いします

○中島副会長 B評価。適切に対応していただいているため現状のまま継続していただきたいと思っています。

○榎本委員 B評価。国際通りの商店街が消滅してしまっすぎて寂しいなと思っています。また、整備して双方向化をするのではないかと、う噂も耳にしますが、私としては、道路を拡幅するならば一方通行を維持しつつ、歩道を広げるべきだと考えています。車のための道路はこれ以上不要で、子どもたちの安全な歩行空間確保に努めるべきだと思います。昔の価値観で決まった計画を進めているのではないかと、思っていますので、時代に合ったものに修正し直してほしいと感じます。府中市はウォーカーブル推進都市を宣言しているのです、その計画とは逆行するので

はないかと危惧しています。

○藤江会長 担当課から説明をお願いします。

○担当課 市道4-10号の国際通りについては、宮西町地区道路整備計画に位置付けられており、けやき並木通りのモール化に向けて、けやき並木通りに代わる道路の一つとして整備するとともに、宮西町地区における将来の土地利用の発展を導くために整備するものです。当該路線に対する道路計画としては、けやき並木通りと都道府中街道を結ぶ路線となっていますが、現在の状況は幅員5.4mの一方通行で歩道がないことから、今後安全で快適な歩行空間を創出するべく、歩道を設置して、全体の道路計画幅員を10mとしています。今後の通行規制等に関する交通形態については、交通管理者の警視庁と協議をした上で決定していくこととしています。

○榎本委員 けやき並木通りは今後歩行者用の道路になるということでしょうか。

○担当課 将来的にはそのような計画となっています。

○榎本委員 国際通りは双方向化することは決まっているのでしょうか。

○担当課 現在の計画は、歩行空間がないというところから快適な歩行空間を創出するべく、道路拡幅計画を立てているもので、歩行空間をつくるのが主な目的になっています。幅員10mの道路になった後については、交通協議により決まってくるものであるため、双方向化についてはまだ決まっていません。

○榎本委員 けやき並木通りに車が通らなくなると本当に良い空間になると思いますが、何年ぐらい先でしょうか。

○担当課 道路をつくるには用地買収を進めなければいけません。それについては関係部署で地権者と協議をしているところです。もちろん全てが進んでいる訳ではありませんので、見通しにつきましては、いつまでにというところを明確にお答えできるような計画とはなっていません。

○藤江会長 私の記憶では、歩行者が右側で自転車が左側のはずです

が、それが守られずに子どもを載せた大型の自転車がものすごいスピードで走っていくのを目にします。この道路計画では両側に歩行者の空間がないといけないと思いますが、その辺りは決まっているのでしょうか。

○**担当課** あくまで現段階の回答となりますが、幅員10mとした根拠としては、両側の歩道が2.25mずつと、現道の5.4mを合わせて9.9mになるため、10m計画とさせていただいていますが、繰り返しにはなりますが、交通管理者との協議を踏まえて決定させていただくものとなります。

○**藤江会長** それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次にNo.23「中心市街地活性化ビジョン推進事業」について、担当課の評価がA評価ですので、担当課から説明をお願いします。

○**担当課** 市は令和4年度から12年度までを計画期間とする府中市中心市街地活性化ビジョンに基づき事業を進めています。令和6年度はそれ以前のように、新型コロナウイルス感染症の流行により事業が中止となる恐れが弱まったことから、にぎわいを取り戻すため、株式会社まちづくり府中に委託している事業のイベント回数を2回から6回に増やして市内外からの集客と本市の魅力発信を強化したほか、民間事業者との協働によるにぎわいづくりを図るため、公共空間を民間事業者に貸し出す事業を通年で実施するとともに、空き店舗対策事業における事業者のマッチングなど、多くの方に本市と関わりを持っていただくための様々な取組を開始したところです。このような取組は短期間で効果が出るものではないことから、効果検証を踏まえた試行錯誤をこれからも繰り返し、絶えずスクラップアンドビルドを行い、新たな取組を取り入れながら中長期的に取り組んでいく必要があることから、さらなるまちのにぎわい、中心市街地の活性化に向けて、重点化・拡大して継続すると位置づけたものです。

○**藤江会長** ありがとうございます。それでは、担当委員から評価をお願いします

○中島副会長 A評価。イベントの開催数の増加や施設等との連携拡大によって数値では測れない多様な効果が期待できると思いますので、ぜひ多角的な観点から効果検証を行っていただきたいと思います。

○榎本委員 A評価。個人的にまちづくり府中と一緒にやるイベントが多いのですが、企画から運営まで新しい時代に合ったにぎわい創出に大きく貢献していると思いますので、今後もうまく連携して、府中の良さを生かした未来を創造して欲しいと思います。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 重点化・拡大して継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次にNo.24「武蔵国府跡保存活用事業」について、担当課の評価がA評価ですので、担当課から説明をお願いします。

○担当課 本事業はJR府中本町駅に隣接する国史跡武蔵国府跡国司館地区において第2期整備を着実に進めていくことを目的とする事業です。当地区は国府の時代から江戸時代の徳川家康御殿まで本市の歴史を象徴する場所であるとともに、中心市街地活性化ビジョンのエリア内であることから、歴史的価値を高めながら、にぎわいの創出の両立を目指して事業を進めています。これまで複数年にわたり、同地区でのイベント開催によるソフト事業の実証実験を行い、また、令和6年度には整備のための指針となる基本計画の案を作成したところです。現在は、使用にあたってのルールづくりや、今年度中の基本計画の策定に向け、庁内での調整など準備を進めているところです。来年度には基本計画に基づく設計作業によいよ入ることから、整備事業を計画的に推進していくため、本事業については重点化、拡大して継続と位置づけております。

○藤江会長 ありがとうございます。それでは、担当委員から評価をお願いします

○中島副会長 A評価。持続的な管理運営に向けて、収益を生み出す事業をさらに検討していただきたいと思います。そのために、基礎となるデータである利用者の行動やニーズを把握して、今後も精緻に分析していってほしいです。

○榎本委員 A評価。昨年秋から3回ほど音楽イベントで使用しましたが、どんどん使いやすくなっています。具体的には、にぎわい創出のために必要な電源も外に設置していただくなどイベントの利用がしやすくなったと実感しています。気になる点としては、第2期整備を進めるに当たって、どのような現状と課題があるのかなと思っています。私が利用して一番思ったことは、屋根がないと本当にイベントとして大変であるということです。簡易的にでも屋根のあるステージを設置していただけるといいかなと考えています。

○藤江会長 担当課から説明をお願いします。

○担当課 現状については、年度内の基本計画の策定に向けて、様々な準備を進めている状況です。課題としては、まず国の史跡内であるため設計や施工に当たっては遺跡を傷めることのないよう、他の現場ではない配慮が必要になるという点、そのため設計の作業や確認に時間が多くかかるという点が挙げられます。また、多くの方にご利用いただくため魅力のある施設にすること、また収益を上げる仕組みをつくること、さらにイベントでの利用が増えると騒音等の問題も発生することから近隣の住民の方からご理解をいただくことなどを課題と認識をしています。

榎本委員から質問がありました屋根がないという点については、イベント開催時の雨天に弱いところや、夏の暑さにも弱いところがあると認識していますので、整備に向けて課題として解消していければと思っています。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともA評価としていますので、「A 重点化・拡大して継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次にNo.25「分倍河原駅周辺整備事業」について、担当委員からの評価ですが、この事業からは私と榎本委員が担当になります。

B評価。質問としては、本事業は、市民からも注目を浴びる事業だと思えますが、用地取得が本格化し、現時点での課題はありますでしょうか。また、用地取得が遅れるようなことがあると、実施設計の修正・変更の影響が出る可能性はあるのでしょうか。また、事業は条例などに基

づいて進めているため着実に推進しているのか、あるいは、その他独自の方法で進めているため着実に推進しているのかという点も教えていただきたいです。

○榎本委員 B評価。適切に対応しているため、現状のまま継続してもらいたいです。

○藤江会長 私の質問について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 1点目の用地取得が本格化する中での実施設計との関係やその中での課題というところですが、一番の課題は、本事業は新たな用地の取得が必要な事業であるということです。設計が完了しても、事業用地が確保できていなければ工事に着手できないことから、昨年度から本格的に進めている個別での用地交渉については、担当部署とともに関係権利者のご理解をいただけるよう丁寧な説明に努めていきます。その他、工事につきましては、工事ヤードとして必要となる自転車駐車場の移転再配置に始まり、敷地が狭い駅前において、駅利用者と南北の動線を継続的に確保するため、部分的な解体や整備を繰り返すローリング工事が条件となることから、工事ヤードの確保のほか、仮設通路の設置や工事中の仮使用など利用者の安全に配慮したきめ細やかな工事工程の検討が必要だと考えています。また、事業費については、物価高騰や資材単価水準等の上昇など今後も社会状況の変動は大きく影響するものと想定していますので、社会の変化を捉えた適切な対応にその都度努めていきたいと考えています。

2点目の用地取得の遅れが実施設計に影響を及ぼすかという点ですが、本事業は本市とJR、京王の3者で行う事業であり、基本的には全ての事業用地の確保ができていなければ、工事に着手できないため、用地取得の遅れがそのまま事業の遅れに繋がり、工事の契約時期に応じて必要となる積算業務をその時期に合わせて改めて行う必要が生じます。また、万が一用地取得の状況により施行範囲の変更等を伴う際には、鉄道事業者と交わしている基本協定の変更から必要になると考えています。

3点目のまちづくりを着実に推進している具体的な例ですが、本事業におきましては、令和4年度に鉄道事業者と締結した基本協定を基に、令和5年度から行っていた駅周辺の基本設計を進める中で、鉄道事業者

や地元のまちづくり協議会とも協議を行い昨年度に基本設計を完了しています。また、地区内のアンケートやまちづくり協議会からの意見などを整理し、まちづくりの方針や目標を定める、地域まちづくり条例に基づくまちづくり誘導計画の素案を作成するとともに、当地区の課題解決を図るための施策を明確にした都市・地域交通戦略の修正を行っております。これらにつきましては、基本設計の概要に加え、整備後のイメージ動画を、まちづくり協議会への報告を始め、オープンハウスの開催や、ホームページで公開するなど、更なる周知に努めているところで

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価とじていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次にNo.26「府中基地跡地留保地周辺地区まちづくり事業」について、担当委員からの評価です。

B評価。質問としては、オオタカの問題がこの取組については非常に影響があって、保全区域が示されたことで土地利用可能区域が決まり、利用計画案を作成することができたと思います。オオタカの問題はこのような事業を進める中で珍しいケースだと思うが、こうした土地の取得そのものにおける問題はあるのでしょうか。

○榎本委員 B評価。適切に対応しているため、現状のまま継続してもらいたいです。

○藤江会長 私の質問について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 まず土地取得に向けての手續についてです。今回の土地は在日米軍から返還された大口返還財産の留保地の活用ということになります。国の通達で活用に向けて関係地方公共団体に対し、利用計画の策定を要請することになっています。この要請を受けて初めて市が利用計画を策定し、土地取得に向けて手續を進めているところです。市としては、留保地全体を活用するということで利用計画を令和2年2月に策定し国に提出しました。この計画に基づき、国が土地処分に向けての自然環境調査を実施し、留保地内の一部をオオタカの生息環境を保全するため保全区域とすることが示されたものです。つきましては、これにより

国が管理する保全区域と、市が活用する公園部分を明確に示すことができたことから、令和7年2月に利用計画案を策定し、5月に利用計画の改定を行いました。処分に向けては、計画的に国と調整をしながら進めているという認識です。市の利用に対してオオタカの問題が出てきたというのは事実ですが、行政全体として活用について調整が進んでいますので、今後も計画的に国と調整しながら、土地処分に向けて手続を進めていきたいと考えています。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次にNo.27「総合体育館移転関連事業」について、担当委員からの評価です。

B評価。質問としては、市民ニーズの調査や分析におけるポイントを教えていただきたいということと、新たに求められる機能・役割や実施可能な競技種類について具体的に説明をお願いします。

○榎本委員 B評価。適切に対応しているため、現状のまま継続してもらいたいです。

○藤江会長 私の質問について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 まず市民ニーズ調査の分析結果のポイントですが、今回実施しました市民ニーズ調査では、「新総合体育館でどのようなことができれば利用してみたいか」「新総合体育館にほしい機能」といった項目について調査を行いました。この調査については年代別やスポーツの好き嫌い別によるクロス集計を行い、分析しています。その結果の特徴的な傾向として、まず「スポーツが好きではない」「あまり好きではない」と回答した小中学生は、新総合体育館で自分に合ったスポーツを見つけられることを多く希望していることが明らかになりました。また、年代別のニーズとして、中学生は「勉強や読書、休憩ができるようなスペースがあったらいい」、高齢者層は「荷物を預けられるスペースがあったらいい」、また、子育て世代は「キッズスペースや子供が運動できるようなスペースがあるといい」という声が多く見られました。

次に、新たに求められる機能や役割また実施可能な種目などの検討に

ついてですが、こちらは教育委員会の附属機関である府中市新総合体育館基本構想検討協議会に基本構想の素案の作成を諮問しています。この協議会にて具体的な検討を進めている段階であるため、現時点では未定となっています。今後につきましては、第7次府中市総合計画や各施策における個別計画を踏まえながら、新総合体育館に求める機能や役割を整理していく予定です。また、実施可能な競技種目につきましても現在未定ではありますが、現在の総合体育館では、例えばバスケットボールやバレーボール、バドミントン、卓球、弓道、柔道、剣道、空手の実施でき、さらにはエアライフルや相撲といった比較的マイナーなスポーツについても実施が可能となっていることから、このような現状を踏まえつつ、新たに市民ニーズを考慮した上で、新たに実施可能な競技について検討していきたいと考えています。

○藤江会長 いま行われている協議は、健常者を対象としたものでしょうか。

○担当課 先ほど説明しました内容は、諸室として例を挙げさせていただいたものですが、健常者のみならず障害者の方も利用できます。新総合体育館についても、ユニバーサルデザインや障害者の方も利用できるよう検討していきます。また、協議を進めている附属機関においても東京都の障害者スポーツ協会の方が委員となっています。

○藤江会長 スポーツの中には、健常者が前提ではないスポーツもありますので、その辺りの検討を進めていただきたいと思います。

それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次にNo.28「トップチーム等連携事業」について、担当委員からの評価です。

B評価。質問としては、「東芝がラグビーチームの運営から撤退する検討に入った。」という記事も目にしていますが、トップチームの位置付けは変わらないのでしょうか。また、実施した事業数が91件となっていますが、重点的に取り組んでいる学校訪問型事業が寄与したと推察しますが、その解釈で良いのでしょうか。さらに、競技種目別に件数を示すと

ともに、構成やウェイトに変化があればその事実と理由も示していただきたいと思います。最後に「社会的包摂、魅力発信の分野についても事業の充実を図れるよう」としているが、具体的な内容や件数について説明してください。

○榎本委員 B評価。適切に対応しているため、現状のまま継続してもらいたいです。

○藤江会長 私の質問について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 まずトップチームの基準等については、市内に活動拠点があることのほか、市にゆかりのある各スポーツ競技のトップリーグ等に所属するチームをトップチームとして位置づけています。この変更の必要性についてですが、現在ラグビー2チーム、野球・サッカー・フットサル・バスケットボールの各1チーム、合計6チームとの連携を進めていて、学校訪問を始めとする「FUCHU-NEXT」などの取組をこれまでも積み重ねてきましたので、現在のところトップチームの位置付けを変えていくという必要性はないものと考えています。

次に、実施事業数に学校訪問事業が寄与しているのかという質問についてですが、この学校訪問事業の実施事業数については、チームごとに1件とカウントしており、6チームでは6件となることから、内数としてはそれほど大きな比重は占めているものではありません。実施数が令和4年度の50件から令和5・6年度に大幅に増加した要因は、スポーツタウン推進課内にトップチームとの連携を専門に取り組む係を新設して各種取組を令和5年度より加速させたことにより、庁内の他部署によるトップチームとの連携が大きく進んだことが寄与したものと考えられます。なお、学校訪問事業の事業数の内訳については、令和5年度までは年間40回程度の実施でしたが、令和6年度から取組を加速させ、年間78回の実施となり、倍増しているような状況です。

次に、競技種目の件数について令和6年度の競技別事業数では、サッカー27件、ラグビー51件、バスケ19件、フットサル9件、野球28件の合計91件となっています。

最後に、社会的包摂、魅力発信分野における事業の充実についてですが、社会的包摂の具体的取組は、障害者や障害児向けのスポーツ体験教室等の拡充を行っています。また、魅力発信の具体的取組としまして

は、ふるさと納税返礼品として、トップチームのファンクラブ会員権であったり、チーム応援グッズを提供いただいたりするなどの取組を進めているところです。こちらは各チームの人的また財政的なりソースにも配慮しながら事業を進めていく必要がありますので、具体的な件数の目標等は現状定めていません。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次にNo.29「観光資源の活用・創出による地域活性化(観光振興事業)」について、担当委員からの評価です。

B評価。質問としては、事業の中にコンテンツ造成とフィルムコミッションがありますが、1件当たりの経費の平均額と推移を教えてください。また、フィルムコミッション事業や近隣市との連携などの多様な主体による連携事業と外国人観光客誘致促進に係る事業別の数値、その推移も示して下さい。

○榎本委員 B評価。適切に対応しているため、現状のまま継続してもらいたいです。

○藤江会長 私の質問について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 1点目のコンテンツ造成については、令和4年度が2件で平均220万円、令和5年度が3件で平均143万円、令和6年度が3件で平均153万円です。フィルムコミッション事業については、令和4年度が121件で平均5.8万円、令和5年度が126件で平均6,400円、令和6年度が143件で平均6,600円となっています。

2点目の連携事業の数値についてですが、1つ目として「国分寺・府中観光振興連絡協議会」があります。これは2市が100万円ずつ出して各種事業を行っているもので、令和4年度から6年度まで全て100万円の支出となっています。2つ目として「京王線沿線観光連絡会議」があります。これは、京王線沿線の5市として府中・調布・日野・多摩・稲城と京王電鉄、東京都の観光財団と各市観光協会で行っているものです。支出については、令和4年度が160万円で、令和5年度と6年度はなしという形です。3つ目として、「南武線沿線シティプロモーション

ョン推進協議会」があります。これは、南武線沿線の5市として、川崎・稲城・府中・国立・立川で行っているものです。令和4年度から6年度まで予算決算ともなしとなっており、SNSにより情報発信を行っています。4つ目として、「観光振興連絡会」があります。これは、予算措置はないものですが、年に3回会議を開催しており、観光振興プランの進捗報告や事業計画などについて協議報告を行っています。委員としては、京王電鉄、JR、サントリー、大國魂神社、武蔵府中商工会議所、J:COM、JRAなどの16団体で構成しています。5つ目として、「府中けやき並木イルミネーション実行委員会」があります。例年、企業からのイルミネーションの協賛金と、前年度からの繰越金で賄っており、市の予算措置はなしという形になっています。続きまして、外国人の観光客誘客促進事業については、決算額の数値で令和4年度が1,027万円、令和5年度が1,021万円、令和6年度が1,067万円となっています。内容としましては、インスタグラムやYouTubeで広告を配信したり、多言語サイトに市内観光体験レポート記事を作成して掲載したりするほか、富裕層向けのツアーを造成するなどの事業内容となっています。

○榎本委員 イルミネーションの話がありましたが、センスがあまり良くないと感じているのですが、どういう団体が統括しているのでしょうか。また、けやき並木の条例ができていますが、イルミネーションは問題ないのでしょうか。

○藤江会長 担当課から説明をお願いします。

○担当課 イルミネーションについては、確かに全体として統一感がないように感じていて、他のイルミネーションよりも集客が少ないのかなと思っています。取組としては、市内経済の活性化を含めて近隣商店の割引付きのチラシを配ることなどを行ってはいますが、先日行われた今年度の会議においては抜本的に変えていく必要があるのではないか、という意見を出させていただいたところです。ただ、電源を付けるための工事など固定費がある程度かかることから、今年度については今までどおり実施し、来年度に予算が確保できればより効果的な方法を模索していこうと考えています。

次に、条例についてですが、ケヤキの石枠内に杭などを打つことはケ

ヤキに悪影響があるのでダメという基本的な考えがあります。一方で、けやき並木通りの活性化の面からイベントも多いため、昨年度と同じ程度であればいいと、国から許可をもらえるよう交渉を進めているという状況を聞いています。

○榎本委員 どこが主体となって考えていくのでしょうか。

○担当課 イルミネーションは、実行委員会が主体となっていて、市はその一員という位置付けですが、せっかくやっているのです市としては何とかしていきたいという思いで取り組んでいるところです。

○藤江会長 予算の関連で、ふるさと納税の活用などは考えていますか。

○担当課 ふるさと納税について市は政策課が主管課となり、まちづくり府中に委託していますが、観光プロモーション課や観光協会も月に1回会議に参加して、ふるさと納税の返礼品の開発をまちづくり府中とともに進めているという状況です。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、やっぱり工夫していただきたい細かな点の課題はあるということも明らかになりましたので、引き続き課題解決に取り組んでいただきたいということで、担当委員2名ともB評価としていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次にNo.30「観光資源の活用・創出による地域活性化(観光情報施設管理運営事業)」について、担当委員からの評価です。

B評価。質問としては、市への外国人入り込み数の実態について令和4年度から6年度までの人数を示して下さい。また、観光情報センタースタッフ人数5名、また、同センターにおける多言語案内ツールの整備数も2といずれも変わらないが、その理由とニーズに合った数値となっているのかということについて説明して下さい。さらに、後継スタッフの育成などを観光協会と協議していくとしているが、どのような内容の協議を想定しているのでしょうか、教えてください。

○榎本委員 B評価。適切に対応しているため、現状のまま継続しても

raitaidesu.

○藤江会長 私の質問について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 1点目の外国人の入り込みの実数につきましては東京都よりデータをもらっているが、令和6年度分はまだ提供されていません。傾向として令和5年度については、前年度比で約6倍の方が市を訪れているとのことでした。また、観光情報センターへの外国人の来館数というので比較しますと、令和4年度が112人、令和5年度が192人、令和6年度が279人と、コロナ明けから年々増えているような状況です。

2点目の観光情報センターのスタッフと多言語ツールについてですが、当初、総合計画の事務事業の指標を決める中で、当時の計画策定の担当課と調整する中で、施設基盤の整備や維持を行うためにこの指標を設定したと聞いています。スタッフの人数については安定的、継続的に観光客に効果的に観光案内ができる、来館者にリピーターとなってもらえるように施設の稼働日に合わせた人員配置を行うための人数を目標としていると捉えています。また、多言語ツールの整備数については、外国人観光客にとって言葉の壁をなくして目的に沿った案内が効果的に行えるようなツールの維持を目標としていると捉えています。ニーズに合った数値であるかという点については、必ずしもそうではないと考えていて、指標の設定においては来館者にアンケートを取って満足度を聞くというようなアウトカム指標の方がよいのではないかと考えています。

最後に、後継スタッフ育成について観光協会との協議についてですが、現状5名のスタッフは、勤務経験も豊富で、さまざまな観光客の要望にも多角的に対応してきているベテランの方々ばかりであるため、今後の市の観光情報施設を継続的に運営するという観点からは、新たな人員に経験を積んでもらうとともに、観光客対応のスキル・ノウハウをうまく後任に引き継げるような体制をつくる必要があります。市も協会も同じ考えを共有していますので、現状のスタッフも含めて、スケジュールやマニュアル作成などを協議していきたいと考えています。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価とされていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次にNo.3 1「府中の森芸術劇場管理運営事業」について、担当委員からの評価です。

B評価。質問としては、府中文化振興財団が指定管理者となっていますが、この選定はどのような委員会が行っているのでしょうか。また、これまでの指定管理者の歴史についても教えてください。さらに、令和6年度について、評価指標である芸術劇場本館の保守点検実施項目数は、目標に対して12と低くなっているがこの理由について説明して下さい。

○榎本委員 B評価。適切に対応しているため、現状のまま継続してもらいたいです。

○藤江会長 私の質問について、担当課から説明をお願いします。

○担当課 初めに、指定管理者の選定については、文化施設における指定管理者候補者選定委員会という名称の附属機関で行っており、指定管理期間が満了するタイミングで立ち上げて候補者を選定いただいているという流れになります。委員の構成はその都度異なりますが、大学教授や文化施設について知見を有する方、税理士、司法書士などの学識経験者と公募市民から構成をされています。指定管理者の歴史について、芸術劇場は平成18年度から指定管理者制度を導入していますが、5年間の指定管理期間で現在第4期の運営を行っているところであり、当初から公益財団法人府中文化振興財団が担っています。

続いて、評価指標の点検項目数について、計画値39に対して実績値が12となっている理由ですが、昨年度芸術劇場は1年間改修工事を行っておりました。当初の計画では、工事期間中も建物の中に入ることができ、ある程度保守点検業務を行うことができる想定から39項目という計画値にしておりましたが、工事スケジュールを調整する中で立ち入りがほとんどできなくなってしまったことによるものです。芸術劇場は今年度5月に再オープンしていますが、それに当たって必要となる保守点検につきましては3月の工事期間終了後から4月にかけて行っているという状況です。

○藤江会長 それでは評価に移りますが、担当委員2名ともB評価とし

ていますので、「B 現状のまま継続」としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

これで、本日予定されていた10の事務事業について審議が終わりました。

最後に、次第3の「その他」になりますが、委員の皆さんから他に意見や質問はないようですが、事務局からは何かありますか。

○事務局 委員の皆様におかれましては、今年度も3回にわたり全ての重点プロジェクトの事業についてご審議いただきありがとうございます。今年度は任期の最後の年となっていますので、市長に答申を行うこととなりますが、答申については、会長・副会長のみご出席いただき市長に答申書を手渡す形式で行う予定です。答申書の内容については、3年間委員の皆さまにご議論を重ねていただいた評価シートそのものを答申書とさせていただきます。なお、答申書の鑑文については、会長と副会長と調整の上、作成していきます。委員の皆さまにおかれましては、答申書案ができましたらメールで送付しますので、ご確認いただき何かあればご意見をいただきたいと思います。つきましては、本日が協議会の会議としては最後となります。委員の皆様におかれましては、3年間という長い間会議にご出席いただくとともに、丁寧にご審議をいただき誠にありがとうございました。引き続き、市政へのご理解・ご協力をお願いいたします。

○藤江会長 3年間夏の暑い時期に協議会を開催してきて、委員の皆様の協力と事務局の尽力により、試行錯誤を続けながら学びつつ、より良いものを目指してというスタンスは持続できたと思っています。市長への答申については、私と副会長、事務局で内容を調整して、皆様にも確認いただいた上で答申を行いたいと思いますので、委員の皆様はご了承をお願いします。今日が最後ということで、中島副会長や委員の皆様、事務局の協力もあって本協議会の目的は一応達せられたかなと考えています。改めてお礼を申し上げます。人間は評価するのは好きだけれど、評価されるのは嫌いだという意味では、私たちの質問・評価作業は大事なものであったのかなと感じます。事業を正確に掴みたいということで、協議会を運営してこられたことは、皆様のご協力があってこそそのものだと思いますので、そのことも答申の際に市長にお伝えできればと

思っています。中島副会長からはいかがでしょうか。

○中島副会長 事業評価というのは、改めてやっぱり見えない部分をどう評価するのか、指標の数字で表れない部分をどう評価していくべきなのか、このような評価のあり方を今回すごく勉強させていただいたと感じています。委員の皆さんから出た意見や評価を多角的にどう反映させていくのか、引き続き議論していければと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします。

○藤江会長 本当に3年間、委員の皆さま、事務局の方々、ご協力いただきありがとうございました。府中市がさらに良いまちになっていくために私たちの作業はとても大事なものであったと思っています。皆さま、体調に気を付けて今後にご活躍いただければと思います。それでは散会とします。